

スポーツ



親子ふれあい体操教室

3月12・19日 金曜日 3～4歳…午前9時35分～10時20分、2～3歳…午前10時25分～11時5分、10か月～2歳…午前11時10分～11時50分 豊島体育館◇10か月～4歳児と保護者。区内在住、在勤の方優先◇各40組※1回参加も可◇1回500円◇上履き、飲み物、マスク持参、運動しやすい服装で参加☑事前にファクスかEメールで「(特非)地域総合型椎の美スポーツクラブ」☎3972-1876、EMshiinomi.oyako@gmail.comへ申込みのうえ、チラシ裏面の同意書兼参加申込書(区ホームページからダウンロードも可)に記入し持参※先着順。

☎当クラブ 有里☎080-2597-4650

区民歩こう会「小岩不動善養寺と小岩の古社を訪ねて」

4月4日(日) 午前9時50分 JR総武本線小岩駅南口駅前広場集合◇小岩駅～小岩不動善養寺～京成小岩駅まで(約8km)◇300円☑当日集合場所で受付。

☎豊島歩こう会 吉越☎3986-8620

初心者水泳教室(全4回)

4月6～27日 火曜日 午前10時～正午 雑司が谷体育館◇18歳以上

の水泳初心者◇20名◇4,000円☑はがきで3月23日(必着)までに「〒112-0012 文京区大塚6-24-15-502 豊島区水泳連盟事務局 佐藤」へ※応募者多数の場合は抽選。

☎当事務局 佐藤☎3943-6397

ボルダリング初心者【無料】講習会

4月17日(土) 子ども向け…①午後1時から、②午後2時から、③午後3時から おとな向け…午後4時から※各回50分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇これからボルダリングを始める方に最適な講習会。ルールやマナー、安全に関する注意点や基礎を学ぶ◇子ども向け…小学2年生～15歳(親子参加可)、おとな向け…16歳以上◇各回10名◇運動のできる服装、上履き持参。

☑電話で前日までに当館☎3980-3131へ。直接窓口申込みも可(午前10時～午後8時)※先着順。

豊島区民小・中・高生釣り教室

4月29日(祝) 午前8時30分 JR市ヶ谷駅改札出口前集合 新宿区市ヶ谷フィッシュセンター(新宿区市谷田町1-1)◇区内在住、在勤の方と家族◇50名◇中学生以上3,000円、小学生2,000円、幼児無料◇昼食、雨具、飲料水持参。

☑電話で4月16日までに豊島区釣友連合会事務局 今成☎090-3229-1079へ※先着順。

職員採用



資格など詳細は区ホームページか各課窓口で募集要項などを確認してください。

長期休業中の預かり保育補助員

◇勤務地…西巣鴨幼稚園、池袋幼稚園、南長崎幼稚園のいずれか

◇任期…3月24日～4月7日

☑選考申込書、資格を証明する書類の写しを学務課窓口(〒112-0001)に持参または郵送。

☎学務グループ☎3981-1174

マイナンバー制度関係業務(会計年度任用職員)

◇窓口業務(マイナンバーカードの交付、電子証明書の発行・更新など)、入力作業など。

◇勤務地…西部区民事務所

◇任期…5月1日～令和4年3月31日

☑所定の申込書(当事務所で配布。区ホームページからダウンロードも可)を3月19日午後5時までに当事務所窓口(〒112-0001)に本人が持参または郵送(必着)。

☎西部区民事務所☎4566-4021

休館



区民ひろば池袋
池袋第二区民集会所

●区民ひろば池袋…4月1日(休)～18

日(日)◇改築に伴う仮移転作業のため、4月19日(月)から仮移転施設の池袋幼稚園2階(池袋3-30-22)で再開。

●池袋第二区民集会所・区民ひろば池袋夜間貸室…4月1日(休)～令和4年秋ごろ。

☎地域区民ひろば課管理グループ☎3981-1479

官公署だより

●豊島都税事務所

「自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？」

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続きが必要です。管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で3月31日までに手続きを済ませてください。

☎東京都自動車税コールセンター☎3525-4066

はがきなどの記入例

① 事業またはイベント名	※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。
② 〒住所	
③ 氏名(ふりがな)	
④ 年齢	
⑤ 電話番号	☑に住所がない場合は「〒171-8422 豊島区役所各グループ」へ。
⑥ その他必要事項	

子どもに関する手当および医療費助成のご案内

手当・助成を受けるためには申請が必要です。申請の方法、必要な書類などの詳細は事前に問い合わせてください。

☎児童給付グループ☎3981-1417

1. 子どもに関する手当のご案内

支給対象月は原則、申請した月の翌月分からとなります。各手当によって手当月額、所得制限額、控除額が異なります。詳細は問い合わせてください。

●児童手当・特例給付

児童手当は家庭等における生活の安定と児童の健全育成を目的とした給付です。子どもが生まれた方、転入した方は新たに申請してください。また、これまで受給していた方が海外転出した場合は、配偶者の方が新たに申請してください※公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先で申請してください。

◇対象…中学校修了(平成18年4月2日以降生まれ)までの児童を養育している区内に住所がある父母などで、家庭での生計中心者となっている方。
◇手当月額…3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前/第2子まで10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、所得制限額以上の方/児童1名につき一律5,000円。

●児童扶養手当

◇対象…次の①～⑧のいずれかの状態にある、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童(中程度以上の障害がある場合は20歳未満)を養育している父または母もしくは養育者。①父母が離婚、②父または母が死亡、③父または母に重度の障害がある、④父または母の生死が不明、⑤父または母に1年以上遺棄されている、⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている、⑦

父または母が法令により1年以上拘禁されている、⑧婚姻によらないで生まれ、父または母に扶養されていない。

※受給者または対象児童、もしくはその両方が公的年金を受給している場合は、手当の支給額が一部または全部停止となる場合があります。

◇対象にならない場合…(ア)事実上婚姻関係と同様の状態にある(父母の障害を理由とする場合を除く)、(イ)児童が児童福祉施設などに入所している、(ウ)国内に住所がない※平成15年4月1日以前に①～⑧の支給要件に該当した方は申請できない場合があります。

●児童育成手当(育成手当)

◇対象…児童扶養手当に準ずる。公的年金を受給している方も対象。

◇対象にならない場合…(ア)事実上婚姻関係と同様の状態にある(父母の障害を理由とする場合を除く)、(イ)児童が児童福祉施設などに入所している。

●児童育成手当(障害手当)

◇対象…次の①～③のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1～2級程度、②愛の手帳1～3度程度、③脳性まひ、または進行性筋萎縮症。

◇対象にならない場合…児童が児童福祉施設などに入所している。

●特別児童扶養手当

◇対象…次の①②のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害4級の一部も該当)、②愛の手帳1～3度程度。

※長期安静を要する症状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童も該当する場合があります。

◇対象にならない場合…(ア)児童が児童福祉施設などに入所している、(イ)国内に住所がない、(ウ)児童がその障害を理由とする公的年金を受給している。

2. 医療費助成制度のご案内

●子ども医療費助成(㊦子医療証)

子どもの入院と通院にかかる保険適用内の医療費を助成します(乳幼児は入院時の食事療養標準負担額も助成されます)。対象となる児童で、まだ㊦子医療証の交付を受けていない方は、至急交付申請をしてください。

◇対象…保護者とともに区内に住所がある中学修了前(平成18年4月2日以降生まれ)までの児童。児童が国民健康保険または社会保険などの健康保険に加入していることが必要です。

◇対象にならない場合…(ア)生活保護を受けている世帯(医療券を使う場合)、(イ)児童福祉施設に措置により入所している児童、(ウ)小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童、(エ)里親に委託されている児童。

●ひとり親家庭等医療費助成(㊧医療証)

ひとり親家庭の方および子ども(㊦子医療証受給者を除く)の入院と通院にかかる保険適用内の医療費の自己負担額の一部または全部を助成します(入院時の食事療養標準負担額または生活療養標準負担額は除く)。課税されている方がいる場合は1割を自己負担、全員が非課税の場合は自己負担なしです。

◇対象…児童育成手当(育成手当)に準じ、健康保険に加入の方※所得制限額は児童扶養手当に準ずる。

◇対象にならない場合…児童扶養手当および子どもの医療費助成に準ずる。